

TOP J 新宿オークション 利用規約

令和 2 年 2 月 1 日 改訂

第 1 条 (目的)

この規約は「TOP J 新宿オークション」(以下、「本オークション」という。)を開催するにあたり、手続き方法等を定めたものでオークションの円滑な運営を図ることを目的とする。~~（以下、この規約（申し合わせ事項を含む。）を「本規約」という。）。~~

なお、「TOP J 新宿オークション 利用規約」(以下、「利用規約」という。)、「出品者への規約及び申し合わせ事項」及び「落札者への規約及び申し合わせ事項」を合わせて、以下「本規約」というものとする。

第 2 条 (名称)

本オークションの名称を「TOP J 新宿オークション」とする。

第 3 条 (運営)

本オークションは、本規約に定める規定に基づき、株式会社 TOP J 及び一風騎士株式会社(以下、両社を合わせて「主催者」という。)が運営を行う。

第 4 条 (取扱品目)

本オークションは宝石・貴金属、時計、ブランドバッグ、皮革製品、衣類、道具類の売買及び仲介を業として取扱うものとする。

第 5 条 (開催場所)

本オークションは、東京都新宿区歌舞伎町 2-46-5 KM 新宿ビル 3F にて開催するものとする。

第 6 条 (開催日)

本オークション開催日は、毎月 2 回の定期開催とし、主たる開催日を 4 日（時計・宝石）及び 20 日（バッグ・衣類その他）とする。但し、開催日は主催者都合により変更または増設する場合があり、その場合は事前にその旨を会員に通知する。

第 7 条 (開催時間)

開催時間は、9 時 00 分より 20 時 00 分までとする。但し、進行状況等により延長することがある。

第 8 条 (取引方法)

取引方法は、成行の競り売りとする。本オークションにおける商品の所有権は、競り売りまでは出品者に帰属し、競り売り終了後は落札者に帰属する。

第9条（入会資格・入会手続き）

- ① 本オークションに参加しようとする者は、主催者が定める入会手続きにより、本オークションの会員（以下「会員」という。）にならなければならないものとする。
- ② 本オークションの会員になるためには、以下の要件を満たし、かつ、主催者における会員資格審査において入会の許可を得た者でなければならない。
 - (ア) 本オークションに係る入会申込書、古物営業許可証の写し、その他主催者が提出を求める各書類を主催者に提出していること。
 - (イ) 入会希望者の所轄の公安委員会発行の古物営業許可証を有し、本規約を常に遵守してオークションでの公正な販売、購入をすることができる者であること。
- ③ 主催者は、本オークションへの入会申し込みがあった場合、本条に定める要件を総合的に勘案して、入会の許否を判断するものとする。なお、主催者は、総合的な勘案の結果、入会を不許可とすことができ、この場合、当該不許可の理由については、開示及び説明の義務を負わないものとする。

第10条（入会金）

入会金は30,000円（税込）とし、入会時に全額を支払う。尚、入会金は、途中退会等如何なる理由でも返金しないものとする。

第11条（参加費）

本オークションにかかる参加費については、下見会(1回につき)1,000円（税込）、本オークション(1回につき)3,000円（税込）を参加人数分会場にて支払う。

第12条（年会費）

会員は、本オークションにかかる年会費として、年額金 11,000円 10,800円（税込）を主催者に支払うこととする。

- ① 年会費の対象期間は、2月1日から翌年1月31日までの一ヶ年とする。
- ② 会員は、毎年1月31日までに翌期分の年会費を、振込・現金支払い・オークション精算時合算相殺のいずれかによって主催者に対し支払うこととする。
- ③ 主催者は、会員からの年会費の支払いが完了したことを確認した後、相場表の利用パスワードを当該会員に通知するものとする。
- ④ 新規入会のときは主催者の入会承認後、入会金と合わせて年会費を支払うものとする。なお、会員は、入会期間が一ヶ年に満たない場合でもその全額（一年分）を支払うものとする。
- ⑤ 期日までに入金確認が取れなかった場合は、一時退会扱いとする。但し、年会費の支払いをもって再入会可能とする。なお、再入会期間が一ヶ年に満たない場合でもその全額（一年分）を支払うものとする。
- ⑥ 会員が年の途中で退会した場合等、如何なる理由でも、年会費は返金しないものとする。

第13条（会場利用）

本オークションにおける会場利用には、主催者の許可を必要とし、会員は以下の事項を遵守するものとする。

- ① 同伴者がいる場合はその旨申出る。但し、同伴者人数の上限は、主催者の承諾を得た場合を除き1社につき1名までとする。
- ② 来場の際は、受付を済ませ本オークション指定の名札を着用する。
- ③ 古物営業許可証を携帯する。
- ④ その他主催者が別途遵守事項として指定した事項。

第14条（禁止事項）

本オークションでは健全な市場運営を行うため、以下の行為を禁止事項とする。なお、本条に該当する行為等により、本オークションにおける取引が行われた場合、当該取引行為は無効になるものとする。また、主催者は、当該行為者に対し、損害賠償の請求、返品処理の指示その他当該行為の是正を指示することができるものとし、当該行為者はこれに従わなければならないものとする。

- ① 主催者の承諾なく会員以外の者を本オークションに参加させること。
- ② 会員間の直接取引及び決済。
- ③ 盗難被害品、遺失物、不正品及び不正品の疑いのある商品の出品。
- ④ 暴力行為、その他暴力的言動等により本オークションの会場の秩序を乱すこと、かかる秩序を乱す虞れがある人物の会場への入場、商品及び会場への損害行為。
- ⑤ 本オークションが保有するデータ及び作成データの転載、再利用、漏洩その他主催者の承諾なく外部に開示する行為。
- ⑥ その他主催者が、禁止事項として指定した事項。

第15条（反社会的勢力の排除）

会員は次の各号に該当しないことを確約し、該当すると判明した場合は会員資格を剥奪し強制退会とする。

- ① 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業または関係者、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「反社会的勢力」という）。
- ② 役員、実質経営者が反社会的勢力である、または経営に関与している。
- ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用していると認められる者。
- ④ 反社会的勢力に対して、資金等を提供もしくは便宜を供与するなどの関与が認められる者。
- ⑤ 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有する者。

第 16 条（強制退会）

会員が以下の各号に該当した場合、主催者の判断で当該会員を強制退会させることができる。また、この場合当該会員は異議申し立てをできないものとする。

- ① 本オークションの運営上、著しく支障を来たす行為を犯した場合。
- ② 本規約の条項に違反する場合、または第 15 条に該当する場合。
- ③ 古物商許可が取り消しとなった場合。
- ④ 破産、民事再生、または会社厚更生等の倒産手続きの申立てがあった場合や、信用の悪化等の事由が認められる場合。
- ⑤ 暴力的な要求行為をした場合、または法的な責任を超えた不当な要求行為をした場合。
- ⑥ 霽迫的な言動をし、または暴力を用いた場合。
- ⑦ 風説を流布し、偽計を用い、もしくは威力を用いるなどして信用を毀損し、または業務を妨害した場合。
- ⑧ その他本オークションの会員としてふさわしくない行為があったと主催者が認めた場合。

第 17 条（免責事項）

主催者は、本オークションにかかるは、コンピュータ、ハードウェア、ソフトウェア、通信回線その他情報システムの障害または不具合、天災(地震・台風・電害・水害等)、暴動などの主催者の責めによらない不測の事故によって生じる一切の損害についてを免責されるものとする。

第 18 条（本人特定事項の確認及び取引時確認の同意）

本オークションへの入会希望者は、主催者から「犯罪による収益の移転防止に関する法律」(以下「犯罪収益移転防止法」という)に基づき、本人特定事項の確認及び取引時確認(以下「本人確認」という。)を求められた場合、これに応じるものとし、以下の各事項について承諾する。

- ① 主催者から登記事項証明書・運転免許証等の公的資料またはその写し(以下これらを総称して「本人確認書類」という。)の提示・提出を求められた時にはこれに協力すること。
- ② 主催者に提出された本人確認書類は、主催者において保管され、返却されないこと。

第 19 条（取引商品データの利用、開示）

主催者は、相場の分析及び本オークション運営改善に役立てるために、本オークションの取引商品データを利用できるものとし、当該データを第三者に開示することができるものとする。なお、会員は主催者が行う当該データ利用及び開示に関して、同意する。

第 20 条（Biz Payment 利用）

会員が本オークションにおいて、株式会社ジャックスの「Biz Payment(ビズペイメント)」を利用し、本オークションにて購入した商品の精算を株式会社 TOP J に対して行う場合、各会員は株式会社ジャックスとの間で取り交わす Biz Payment 入会申込書の会員規約に従うものとする。

第 21 条（規約・申し合わせ事項の改訂）

- ① 諸般の情勢の変化により、本規約（申し合わせ事項を含む。）の改訂が必要と主催者が判断した場合、隨時任意に改訂し、会員に通知する。
- ② 改訂後の本規約は、その適用実施日以降に開催される本オークションにおいて適用されるものとする。
- ③ 会員が、改訂後の本規約について、その適用実施日以降に本オークションに参加した場合、これをもって改訂内容に同意したものとみなされるものとする。

附則

オークションの詳細なルールに関しては、「出品者ならびに落札者への規約及び申し合わせ事項」並びに「落札者への規約及び申し合わせ事項」に定めるものとする。

平成 25 年 2 月 1 日制定

平成 28 年 11 月 1 日改訂

平成 29 年 12 月 1 日改訂

平成 30 年 6 月 1 日改訂

令和 2 年 2 月 1 日改訂

出品者への規約及び申し合わせ事項

令和2年2月1日 改訂

【手数料】

売却時の手数料は、落札額に消費税を課税した額に対して3%または5%といたします。

- ① 時計・宝石・ブランドジュエリー3%
- ② 落札額5万円以上のバッグ・服飾小物・アクセサリー・その他3%
- ③ 落札額5万円未満のバッグ・服飾小物・アクセサリー・その他5%
- (但し、主催者がコンディションを「新品」「未使用」とした場合は2%キャッシュバック)
- ④ 衣類・毛皮 5%

【消費税】

外税方式のため、消費税(10%8%)は落札金額に別途課税されます。

【売却代金の支払い】

出品した商品がオークションにより落札された場合は、オークションの翌日より3銀行営業日以内に貴社の指定した口座に振込みいたします。尚、銀行振込手数料は主催者にて負担いたします。

【出品商品の送料及び注意事項】

出品商品の送料は出品者負担となります。

運送中の事故につきましては、主催者は責任を負いかねます。発送の際の保険に関しましては出品者負担となります。

【出品手続き】

出品商品には必ず出品商品リストと同じ番号の商品札をつけてください。

本オークション専用の出品表を使用し、できる限り詳細をご記入ください。

【出品商品のクオリティ維持】

出品商品は時計・宝石は3万円以上を目安とし、バッグ及びその他商品は5万円以上を目安として出品してください。それ以下の落札値が予測される品物に関しては、主催者の判断でロットにする場合がございます。

【成行と指値】

商品は、成行で取引させていただきます。やむをえず、最低希望落札価格を設けたい場合は、指値の受付をいたしますので、出品商品リストの指値欄に指定金額をご記入ください。事前に指値設定をしていない商品の落札金額に関する交渉は受付できません。

なお、指値の下限設定については、時計・宝石・ブランドジュエリーは3万円、バッグ及びその他商品は5万円とさせていただきます。

但し、指値の下限設定額を大幅に下回る相場の商品に対して、指値の設定を行うことはできません。

※指値が落札予想価格を大幅に上回っていると主催者が判断した場合は、指値の変更をお願いする場合がございます。

※指値の設定単位は千円単位とし、それ未満部分に関しては切り捨てとさせていただきます。

例：指値 ¥59,800- → ¥59,000-

※下限設定未満の指値を入れたい場合は主催者事務局まで連絡ご相談ください。連絡がない下限設定未満の指値につきましては、指値解除とさせていただきますのでご注意ください。

【出品商品の箱番予約と集荷締め切り】

毎月4日の時計・宝石大会の出品につきましては、開催日前月の26日を集荷締め切りとし、それ以降の出品につきましては隨時ご相談とさせていただきます。

毎月20日のバッグ大会の出品は箱番予約制とし、同月7日までに出品数をご連絡いただき、10日までに商品を発送してください。予約がない場合、出品を受けかねることがございます。

【出品数の制限】

出品は1箱10点以内とし、毎月4日の時計大会・宝石大会は出品数に制限はありませんが、毎月20日のバッグ大会に限り1社につき10箱までとなります。

【出品商品の取消し】

事情により出品を取り消す場合、商品の返却は原則としてオークション終了後となります。落札成立後の取消しは出来ません。

【返品送料及び注意事項】

不落札等の場合の返品送料は主催者にて負担いたします。

但し、出品取消しした商品をやむを得ない事情でオークション前に返却希望される場合の送料は出品者負担とさせていただきます。

返送の際の保険に関しましては出品者負担となります。

【出品者保証及び注意事項】

＜全品目共通＞

① 商品の真贋については出品者保証となります。また外見上判断出来ない部分の不良や瑕疵は、出品者保証となります。

② 破損しやすく、繊細な取り扱いを必要とする商品の出品はお断りさせていただく場合がございます。

ご出品いただいた場合でも、主催者は、品質やコンディション等一切の責任を負いかねます。また、出品商品については、メーカー、行政機関、その他関係先からの通知・要請などにより、主催者の判断で制限することがあります。

③ 事後交渉にてメーカー出し連絡を受けた際、キャンセル料等の負担交渉がある場合がございます。ご承諾いただけない場合はメーカー修理出しをお断りして返品交渉に移行することも可能ですのでその際はご判断をお願いいたします。

②④ 象牙製品等、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に抵触する商品の出品はお断りいたします。オークション終了後に同法に抵触することが判明した場合も事後交渉対象となります。

＜時計＞

- ① 商品の真贋は出品者保証となります。真贋や刻印(型番・シリアル等)改変については事後交渉の対象となります。
- ② 経年変化(摩耗・腐食)、故意、過失を問わず、刻印(型番・シリアル等)が判読不能な場合は事後交渉の対象となります。事後交渉において判読可能・不可能の判断は最終的に主催者判断とさせていただきます。但し、「※シリアル消え」や「※シリアル薄い」と明記されている商品については、ブレスを外して下見で判断できるようにしている為、事後交渉対象外となります。
- ③ 動作確認済の正常品での出品をお願いします。動作保証できない商品の出品の際は、必ず出品表に「※現状」と明記願います。明記がないものはすべて出品者保証となります。
- ④ アンティークや永久カレンダーなど特殊な機能を持つ商品に関しては、予めお知らせください。
- ④ クオーツ時計は電池切れの無いように出品してください。「※現状」と明記されず、回路交換が必要とされる不良品は、事後交渉の対象となります。
- ⑤ ダイヤベゼル・ダイヤブレス等、宝石装飾部分が明記されている場合に関しては、メーカー純正保証とみなします。ベゼルダイヤ・ブレスダイヤ等、宝石装飾部分が明記されている場合で、該当商品がメーカー純正品でなかった場合は事後交渉の対象となります。型番が明記されている場合はメーカー純正保証と同義とさせていただきます。
- ⑥ 真贋判定や修理等で、メーカーからの回答が事後交渉期間内に出来ない旨の連絡が入った場合は出品者への確認の上、期間延長をお願いする場合があります。
- ⑦ 出品表に記載いただくロレックスの型番は出品者保証となります。
- ⑧ パテックフィリップなど、アーカイブ取得後にケースとムーブが違うなどの事実が発覚した商品については事後交渉の対象となります。アーカイブ取得には数カ月かかることもあるため、商品とアーカイブの内容に差異が認められる場合、本利用規約第14条③に基づき取引の無効となり返品の対象となります。
- ⑨ 出品した商品にラップフィルム等を巻いてある場合、程度確認のためそれらをはがすことがあります。新品商品等、はがせない理由がある場合は出品時にあらかじめ連絡ください。連絡がない場合の交渉には応じかねます。但し、ラップフィルム等をはがさない場合は、動作保証及びキズ等は事後交渉対象になります。
- ⑩ メーカーの正式な回答が得られないブランドの真贋判断につきましては、主催者判断とさせていただきます。

㊂ 下見中の取扱いは十分注意いたしますが、下見中に生じたスリ傷等は補償いたしかねます。（但し、機械不良を発生させた場合は主催者が補償いたします）

＜宝石・ブランドジュエリー＞

- ① 出品リストに記載された重量、石名、品位を保証対象とさせていただきます。検品中あきらかに出品リストと違うものに関しては事前通知させていただきますが、オークション終了後も出品リストとの相違が判明した場合は事後交渉の対象となります。
- ② 出品表への石目記載は左(または上)から主石、脇石となるようお願いいたします。この通り記載されていないと、オークション終了後も出品リストとの相違が判明した場合事後交渉対象となります。
- ③ ソーティング、または鑑定書、鑑別書等の有無についてはその旨出品リストに記載願います。
- ④ 色石類は出品商品リストに記載の通り出品させていただきます。なお、落札後鑑別などの結果で申告と相違する結果が出た場合、事後交渉の対象となります。
- ⑤ 出品者は宝飾類を出品する場合、重量をグラムで計量し、出品リストに小数点第1位まで記載ください。
- ⑥ CVD(Chemical Vapor Deposition)ダイヤモンドについては、合成ダイヤモンドとみなし、出品をお断りします。
- ⑦ 鑑定機関は中央宝石研究所を最高信用機関とし、それ以外の鑑定機関は全て他鑑とさせていただきます。
- ⑧ 合成、模造、充填、張り合わせ等、処理を明記せずに取引された場合は、事後交渉対象となります。
- ⑨ 「ノーヒート(非加熱)」や「ノンオイル」などが記載されており、鑑別の結果に相違があった場合は事後交渉の対象となります。
- ⑩ 落札者が商品を鑑定機関に出し事後交渉に該当する判定結果が出た場合、鑑定費用は出品者負担となります。
- ⑪ 落札者が石目確認のため商品の枠を裁断・分解した結果、出品商品リスト及び製品への刻印と実測の石目に相違があり返品になる場合、出品時の状態に戻せず現状返却となることがございます返却になる場合がございます。
- ⑫ ブランドジュエリーはメーカー修理が受けられず、その理由を主催者が妥当な理由と判断した場合は、事後交渉対象となります。
- ⑬ 地金素材を偽る目的で施されたメッキにつきましては、商品価格に大きくかかわるため事後交渉の対象となります。また、返却時の状態については現状返却となります。

＜バッグ・その他＞

- ① 出品商品リストに記載いただく内容に相違があった場合は事後交渉対象になる場合があります。
- ② 付属品を記載していない商品の場合は、付属品に対する保証はいたしかねます。
- ③ コンディションに関してはあくまでも参考とするもので、品質を保証するものではありません。

【データ入力】

出品表は主催者事務局にてデータ入力させていただきます。出品表には可能な限り詳細をご記入ください。詳細についてのあきらかな相違や不足部分、過剰部分は主催者事務局にて訂正させて頂くことがあります。

【振り直し】

オークション当日、振り直しによって落札価格が下方訂正されることがございます。指値が設定されている場合は再度落札交渉させていただきますが、指値が設定されていない商品につきましては振り直し後の金額を落札額とさせていただきます。

【取引の無効】

落札後にその商品が、盗難被害品、遺失物、不正品と判明した場合は、本利用規約第14条③に基づき取引が無効となり返品の対象となります。

【事後交渉】

外見上判断できない部分の事後交渉期間はオークション終了後の翌日から2週間以内、宝石に限り1ヶ月以内とさせていただきます。但しメーカー修理等、主催者が妥当な理由と判断した場合は、事後交渉期間の延長をお願いすることがございます。

【事後交渉の仲介】

主催者は事後交渉に関しては、仲介業務を越えた範囲では行いません。場合によっては、出品者・落札者の双方にて直接交渉をお願いすることがあります。

【盗難被害品、遺失物、不正品として押収・没収された出品商品の事後交渉】

本利用規約第14条③に基づき、出品商品が盗難被害品、遺失物、不正品の類であった場合、取引が無効となります。

その際警察の押収が、該当品が発見された場所で行われるケースが増えてきており、警察より発行される「押収目録交付書(警察の管轄により細部が異なる場合があります)」の写しを基に出品者へ返品請求を行うことがあります。

メーカー修理依頼時に盗難被害品、遺失物、不正品であることが発覚した場合の、メーカーによる商品の没収についても、同様に没収の旨を記載した書面の写しを基に出品者へ返品請求を行うことがあります。

【取引契約の成立】

落札品の引き合せ終了時が正式な取引成立の日時となります。

【引き商品到着の確認】

引き商品のご確認はお荷物到着後速やかに行ってください。お受け取り後、日時が経過してからの商品の有無や状態変化に対するお問い合わせはお断りさせていただきます。

擦り傷などの状態変化につきましては、オークションの「下見」の仕組み上、やむを得ないものがございます。補償対象外となりますのでご理解くださいますようお願いいたします。

【商品の取扱い責任について】

商品の取扱い責任については以下の通り決めさせていただきます。

| 商品の所在 | 管理責任者 |
|---------------------------------------|-------|
| 出品商品を発送して頂いてから主催者がダンボールを開封するまで | 出品者 |
| 主催者がダンボールを開封し、出品商品が競りにかけられ、落札者に発送するまで | 主催者 |
| 落札者に届いた時点 | 落札者 |

平成 25 年 2 月 1 日制定

平成 28 年 11 月 1 日改訂

平成 29 年 12 月 1 日改訂

平成 30 年 6 月 1 日改訂

令和 2 年 2 月 1 日改訂

落札者への規約及び申し合わせ事項

令和2年2月1日 改訂

【手数料】

落札時手数料はございません。

【消費税】

外税方式のため、消費税（10%8%）は落札金額に別途課税されます。

【精算】

お支払いは振込みまたは現金にてお願ひいたします。

【前受金】

落札金額500万円以上になると想定される場合は、事前振込みによる前受金のご入金が必要となります。

【後振込み】

~~やむを得ず~~後振込みをご希望の場合、落札商品は入金確認が完了次第発送となります。

※銀行3営業日以内に入金完了となるよう手続き願います。

【振込手数料】

落札代金をお支払いする際の振込手数料は落札者負担となります。

【落札商品の送料】

落札された商品を送る際の送料は落札者負担となります。但し、同オークションに出品いただいた場合は、主催者にて負担いたします。

※保険をかけられる際は事前に主催者事務局にお声掛けください。保険料は落札者負担になります。

【出品商品リスト情報】

出品商品リストに記載の情報はあくまで参考となります。記載漏れ、あきらかな記載ミス等は事後交渉の対象となりません。

下見期間に十分確認の上、競りにご参加ください。

【下見会】

外見上等で確認できる事項については事後交渉の対象となりませんので、必ず下見会にてご確認願います。

なるべく商品詳細をお伝えしての競りにいたしますが、あきらかに相違がある場合の返品、事後交渉は受けかねますのでご了承ください。

【競り方法】

掛け声（競り）には符丁を使わず、ハッキリとした数字で声を掛けてください。

【商品保証及び注意事項】

商品の真贋については出品者保証となります。また外見上判断出来ない部分の不良や瑕疵は、原則として出品者保証となります。

＜全品目共通＞

- ① セット(山)及び箱ゼリ出品はすべて見た目・現状となります。
- ② 落札した商品をメーカー修理に出す場合、修理費用が高額になることが予想される商品については必ず事前に主催者事務局にご連絡ください。まず出品者にメーカー修理での修理費用負担の事後交渉が可能かどうかと、修理キャンセルになった場合の費用の負担が可能かどうかの確認を取らせていただきます。回答によってはその時点で返品交渉に移行させていただく場合がございます。
事前連絡がないまま修理に出された場合、修理費用または修理キャンセル費用等が発生しても補償しかねますのでご注意ください。
- ③ ②以外にも、エルメスなど海外本社に送ることになる場合、商品が没収されて回収できなくなる商品もございます。メーカー出しするリスクがある商品については事前連絡の上、万が一の際の補償交渉をお願いいたします。

＜時計＞

- ① 真贋は出品者保証となります、「見た目」明記がある場合や、**ダイヤベゼル・ダイヤブレス等**、宝石装飾部分が明記されていない場合に関しては、全て「見た目」にて判断をお願いいたします。
- ② 下見にて確認出来る事項（カレンダー不良、ベルト故障、リューズ不良、クロノ不良、針ズレ、リダン、他社革ベルト及び他社尾錠、その他外装の瑕疵等）に関しては事後交渉対象外となります。
- ③ 「※現状」と明記されている商品の動作及び内部状態については事後交渉対象外です。
- ④ 機械時計の精度については保証いたしかねます（特にロレックスの精度事後交渉は一切お受けいたしかねます。）。
- ⑤ クオーツ時計の回路交換が必要とされる不良品は、事後交渉の対象となります。
- ⑥ 金性は出品商品リストに記載されている金性が出品者保証となります。
- ⑦ ロット出品の商品はすべて「見た目」となります。

⑨⑧「アンティーク」と明記された商品は機械修理の保証はございません。事後交渉も対象外となります。（ロレックスの4桁型番の商品もアンティーク同様とさせていただきます。）。

⑨⑨真贋や刻印(型番・シリアル等)変更については事後交渉の対象となります。※但し、返品可能な事後交渉期間は、オークション開催日より一年間のみとなります。その期間を過ぎた事後交渉は一切お受けいたしません。

⑨⑩経年変化(摩耗・腐食)、故意、過失を問わず、刻印(型番・シリアル等)が判読不能な場合は事後交渉の対象となります。事後交渉において判読可能・不可能の判断は最終的に主催者判断とさせていただきます。但し、「※シリアル消え」や「※シリアル薄い」と明記されている商品については、ブレスを外して下見で判断できるようにしている為、事後交渉対象外となります。

⑨⑪メーカーの正式な回答が得られないブランドの真贋判断につきましては、主催者判断とさせていただきます。

⑨⑫下見期間中の取扱いは十分注意していただくようお願ひいたします。故意又は過失により故障が生じた場合には弁償をお願いする場合もあります。

⑨⑬付属品については個数を保証するものではございません。

記載例：セット出品の「箱」、時計出品の「コマ」など。

＜宝石・ブランドジュエリー＞

① 貨物商品出品リストに記載された重量・石目・品位がを保証対象となりますさせていただきます。但し、ダイヤ及び色石の0.5ct未満の誤差については事後交渉対象外とさせていただきます。

②③エンハンスメント処理については事後交渉対象外となります。

例：コランダム加熱処理、エメラルド含侵処理

※但し、出品リストに「ノーヒート(非加熱)」や「ノンオイル」などが記載されており、鑑別の結果に相違があった場合は事後交渉の対象となります。

③④ルースは概算ではなく、ピース代金でお願いいたします。

③⑤印代及びブローチ、ファッショングルーピング等の石目不明または記載のない商品に関しましては「見た目」にて判断をお願いいたします。

④⑤色石、ダイヤ等、落札後のソーティング代金は落札者負担となります。色石類は出品者の申告通り出品させていただきます。落札後、鑑別等の結果で申告と相違する結果が出た場合、事後交渉の対象となります。

※宝石に限り事後交渉期間は1ヶ月となります。その期間を過ぎた事後交渉は下見表記載内容と相違があつても一切お受けいたしかねます。事後交渉期間延長は可能ですので、後述の【事後交渉】をご参考ください。

⑤⑥鑑定機関は中央宝石研究所を最高信用機関とし、それ以外の鑑定機関は全て他鑑とさせていただきます。

⑥⑦ブランドジュエリーのロジウムメッキ処理、及び他社仕上げ、加工、サイズ調整等の理由でメーカー修理が受けられることによる事後交渉はお受けできません。

⑧地金素材を偽る目的で施されたメッキにつきましては、商品価格に大きくかかわるため事後交渉の対象となります。

⑨付属品については個数を保証するものではございません。記載例：セット出品の「箱」 など。

⑩BJ 付属品については、『保証書（ギャランティ）』の記載のない『証明書』等も、『保』と統一させていただきます。メーカーで発行される『保証書』とは、異なる可能性がございます。必ずご自身の下見にてご確認をお願いいたします。こちらに関しての事後交渉は受けかねますのでご了承ください。

例：カルティエ「証明書」、ブルガリ「品質証明書」、ショパール「原産地証明書」 など。

＜バッグ・その他＞

① 出品商品リストの記載内容はあくまでも参考であり、すべて「見た目」にて判断をお願いいたします。

② 使用ランクに関しましてはあくまでも参考であり、品質を保証するものではありません。

③ 付属品に対し特に記載の無い場合は、付属品は事後交渉対象外とさせていただきます。

④ シャネル商品のシリアル表記は下記のようにさせていただきます。

- 1.『〇〇番台』・・・シールに記載されている番号が読める。
- 2.『シール』・・・シールが欠けている等、読めない状態だがシール跡がある。
- 3.『無記入』・・・シールが見当たらない。

⑤ 付属品については個数を保証するものではございません。

記載例：「キー」、セット出品の「箱」、時計出品の「コマ」

⑥ BJ 付属品については、『保証書（ギャランティ）』の記載のない『証明書』等も、『保』と統一させていただきます。メーカーで発行される『保証書』とは、異なる可能性がございます。必ずご自身の下見にてご確認をお願いいたします。こちらに関しての事後交渉は受けかねますのでご了承ください。

例：カルティエ「証明書」、ブルガリ「品質証明書」、ショパール「原産地証明書」 など。

【振り直し】

振り直しの可否については、振り手に対し一任することとなります。

① 競り上がった商品については振り直しはできません。

② 振り直しを希望される方は、社名及び理由を明確に振り手にお伝えください。

【取引の無効】

落札後にその商品が、盗難被害品、遺失物、不正品と判明した場合は、取引が無効となり返品の対象となります。但し、不正品であることを理由とした取引の無効は、オークション開催日より一年間のみとなります。その期間を過ぎてからの事後交渉については一切お受けいたしません。

【事後交渉】

オークションの事後交渉期間は、オークション開催日の翌日から 2 週間以内、宝石に限り 1 ヶ月以内とさせていただきます。その期間を過ぎた事後交渉は一切お受けいたしません。メーカー修理等、2 週間以上の事後交渉期間を必要とする場合は主催者事務局へご連絡いただければ、出品者と相談の上、延長させていただきます。但し、延長期間は通常事後交渉期間終了後より 2 週間とし、それ以上必要となる場合は都度 2 週間ごとの延長継続の連絡をお願いします。延長継続の連絡がない場合の事後交渉は一切お受けいたしません。

【事後交渉の仲介】

当社は事後交渉に関しましては、仲介業務を越えた範囲では行いません。場合によっては、出品者・落札者の双方にて直接交渉をお願いすることがあります。

【落札品の引き合わせ】

落札品の引き合わせは、係員立会いの上でお願いいたします。

【取引契約の成立】

落札品の引き合わせ終了時が正式な取引成立の日時となります。

【落札商品到着の確認】

落札商品のご確認はお荷物到着後速やかに行ってください。お受け取り後、日時が経過してからの商品の有無や状態変化に対するお問い合わせはお断りさせていただきます。

擦り傷などの状態変化につきましては、オークションの「下見」の仕組み上やむを得ないものがござりますのでご理解くださいますようお願いいたします。

平成 25 年 2 月 1 日制定

平成 28 年 11 月 1 日改訂

平成 29 年 12 月 1 日改訂

平成 30 年 6 月 1 日改訂

令和 2 年 2 月 1 日改訂